

平成23年産米における生産数量目標の見直し等を求める意見書

過剰作付等による記録的な米価の低迷、猛暑による品質低下等で稲作農家がかつてない厳しい経営環境に直面する中、去る12月1日に農林水産省が公表した平成23年産米における都道府県別の生産数量目標は、対前年比で増加する県が8県ある一方で、本県については全国平均の2.2パーセント減を遙かに上回る5.2パーセント減としており、稲作農家の間で憤りの声が相次いでいる。

この生産数量目標の大幅かつ急激な削減は、本町の稲作農家が政府の施策に協力し、長年にわたって真摯に米の生産調整に取り組んできた努力と実績がまったく勘案されなかったことによる結果であり、誠に遺憾である。

長年にわたる生産数量目標の遵守で、本町の稲作農家は既に限界を感じ、更なる減反に対する抵抗感が強まっているうえ、転作作物の作付面積の急激な拡大や需要の確保も容易ではないことから、このままでは生産数量目標の削減に対する理解は到底得られず、大きな混乱が生ずることが懸念される。

また、今回公表された生産数量目標は都道府県ごとの過去6年の需要実績に基づいて算出されたが、この方法は、過去6年間に生産数量目標を遵守した地域ほど需要実績が押し下げられ、過剰作付を行った地域ほど需要実績が大きくなるという根本的な矛盾を有している。円滑に米の生産調整を実施するためにも、すべての都道府県が等しく痛みを分かち合って取り組むべきであり、公平を著しく欠く生産数量目標の配分は農政に対する信頼を損なうものである。

よって、国会及び政府におかれては、先に公表された平成23年産米における都道府県別の生産数量目標について、過去の生産数量目標の達成状況を反映させるよう見直すとともに、過去に生産数量目標を達成し今回生産数量目標が大幅に減少する県に対し、支援措置を講ずるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月22日

富山県入善町議会